

平成27年3月11日

学生各位

宮崎大学副学長(教育・学生担当)

交通ルールの遵守について(注意喚起)

3月10日午後3時頃、木花キャンパス構内において、スピードの出し過ぎが原因と思われる交通事故が発生し、同乗者が重傷を負いました。

自動車・バイク等の運転の際は、公道はもちろん、キャンパス構内においても、交通ルールや交通マナーを遵守し、本学学生としての自覚をもって行動してください。

1. 交通ルールを遵守すること。交通三悪(飲酒運転・無免許運転・大幅な制限速度超過)は違法行為であり、懲戒処分の対象となります。
2. キャンパス構内では、制限速度20キロを遵守すること。